

# ふくしまの今が分かる新聞

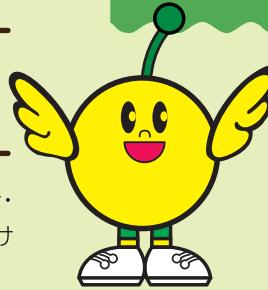
故郷とあなたをつなぐ  
情報誌

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島の復興に向けた動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

発行:福島県庁 避難者支援課  
☎024-523-4250

vol.90

令和4年3月15日(火)発行



ひらがな  
実現  
できる  
あくまでも

- 特集1 令和3年度東日本大震災追悼復興祈念式  
特集2 ふくしまの民俗芸能の復興に向けて

- 医療を受ける際の一部負担金の免除期間の延長について
- 高速道路無料措置の延長について



考えてみよう。  
ふくしま  
のこと。

夜の森  
桜のトンネル  
(富岡町)

富岡町の夜の森地区は、福島県内屈指の桜の名所です。地区内にはおよそ1,200本の桜があり、特に夜ノ森駅近くの並木道は「桜のトンネル」と呼ばれるほど。約2.2kmにわたって420本もの桜が並んでいます。平成30年には桜まつりが復活し、いよいよ今年からは桜並木全体を楽しむことができるようになりました。例年、見頃となる4月上旬にはライトアップも予定されています。

## 特集1

# 令和3年度 東日本大震災追悼復興祈念式

東日本大震災で犠牲になられた御靈に深く哀悼の誠を捧げるとともに、県民を始め、本県に心を寄せる方々と復興への想いを新たにするため、「追悼復興祈念式」を開催しました。

## 2022年3月11日のメッセージ

東日本大震災と原発事故から11年が経ちました。県内を横断する道路の全線開通、日本酒の金賞受賞数連続日本一更新の快挙、県産トップブランド米「福、笑い」の本格デビュー、農産物輸出量が過去最多を記録するなど、復興に向けた光がまた一つ力強さを増しています。しかし、今なお故郷(ふるさと)を離れ、苦しい思いをしている多くの方々がいます。国内外からの福島への印象が変わっていない現実に直面することもあります。県民の皆さんひとりひとりに、この1年にも様々なことがあったんだろうと思いを巡らします。

「目に見える復興は少しづつ、でも着実に進んでいます。心の復興は、住んでいた場所や被害の大きさによって人それぞれだと思います。温かい気持ちで互いに支え合うことは、傷ついた心の復興の大きな原動力になります。人の心を支えられるのは、人の心しかありません。」

(原町高校 佐藤 菜々香さん)

世界中で新型コロナウイルス感染症と懸命に闘っている今ほど、人々のぬくもりや寄り添う心の大切さに気づかされたことはないでしょう。私たちは「あの日」以降、福島に心を寄せてくださる多くの皆さんから、たくさんのエールをいただき、大きな力としてきました。これまでの「ご縁」に心から感謝し、これからも大切に深めていきたいと思います。もっとたくさんの人々に、福島の今を知って、実際に触れていただくことで結ばれる新しい「ご縁」と共に、より温かな和を奏で、「絆」を広げたいと願っています。

昨年夏の東京オリンピック・パラリンピック。無観客での開催となり、多くの皆さんを福島に迎えることができず、福島の現在地を感じていただくチャンスを失ってしまったことは、本当に悔しく思っています。一方で、復興への想いを灯した聖火は、原発事故収束対応の最前線の拠点となっていたJヴィレッジを出発し、県内各地を巡り、東京・国立競技場では、浪江町で産まれた水素を燃料として、選手の皆さんの健闘を祈り、世界中を希望の光で照らしました。福島・あづま球場では、野球・ソフトボール競技の日本代表選手たちが躍動し、全試合に勝利を収めて金メダルへの大きな足がかりとなりました。海外の選手・スタッフの皆さんからは、福島のおいしさやおもてなしへの称賛の声をいただきました。大会のレガシーを次なる交流につなげ、大きく育んでいきたいと考えています。

「多くの人が故郷(ふるさと)を思い苦しんでいる。それでも必死に前を向こうとしている。そんな人たちがいることを忘れてはならない。」

(あさか開成高校 宮戸 永実さん)

避難生活を継続されている方がいまだ3万人を数える中、全町避難を余儀なくされていた双葉町をはじめ、人が立ち入ることができなかつた故郷(ふるさと)では、今年、一部の避難指示が解除され、時刻(とき)が動き始めます。元の姿に戻していくものと、新たに創り出していくものを交えながら、再び「まちの日常」を取り戻すため、諦めずにみんなで努力すれば、どんな逆境をも乗り越えることができます。ひとりひとりが自分のペースで、一歩ずつ自分の想いを形にする挑戦を続け、困難を乗り越えようとするその姿に、共に寄り添っていきたいと思います。

「私は今、福島を拠点に、人を笑顔にする活動を広げたいと思っています。どういう形で表現していくかは、まだ迷いの中にあります。目の前の人の笑顔にするにはどうしたら良いのかを考え、行動に移せる大人になりたいと強く思っています。」

(船引高校 菊池 海音さん)

あの日、まだ小さかった子どもたちが歩んできた道のりは、平坦ではなかったでしょう。震災に向き合い、乗り越えようとする大人たちの姿を見て、感じながら、頼もししい若者に成長し、眼差しはしっかりと未来を見つめています。「挑戦」という名のバトンを次の世代につないでいくことで、福島の新たな未来が紡がれていきます。

「いったん、『ふくしま』というレッテルを外して、ふくしまを見てみませんか。食べ物や品物であったら、どんな環境で、どんな人が、どんな気持ちを込めて作ったのか。人であつたら、何を経験してどんなことを考えて生きてきたのか。まず、一つ一つ、そういったところに焦点をあててみるのはどうでしょうか。」

(会津学鳳高校 野木 萌梨さん)

世界は今、SDGsという17個の共通目標を掲げて、次の世代に持続可能な社会を引き継ぐ取り組みに力を入れています。未曾有の複合災害という逆境を全力で乗り越え、かけがえのないふるさとを取り戻し、未来の世代にしっかりと引き継いでいく私たちの取り組みは、SDGsの理念を具現化したものと言えます。私は、福島県が独自に取り組む18番目の目標として「福島復興」を掲げ、世界への貢献にも通じることを、福島からの希望のメッセージとして伝えていきたいと考えます。

未来を見つめ、次の世代を担う若者・子どもたちと共に、「ふくしまプライド。」をつなぎながら、必ずや成し遂げができると信じ、すべての県民の皆さんと力強く挑戦を続け、一歩ずつ、一歩ずつ、復興の歩みを更に進めていくことを、ここに誓います。

令和4年3月11日

福島県知事 内堀 雅雄



## 特集2

# ふくしまの民俗芸能の復興に向けて

福島県内には、東日本大震災や原発事故による避難などから、民俗芸能の継承が困難となっている団体が数多く存在しています。貴重な「地域の宝」である民俗芸能の復興に向けた取組を紹介します。

## 民俗芸能復興サポート事業

福島県では、民俗芸能の活動再開・継続・発展を支援するため、研修会や他地区・他団体との意見交換会の開催、専門家による訪問調査など総合的な支援を行っています。



▲事例報告会の様子



▲民俗芸能団体を対象にした研修会の様子

## 「ふるさとの祭り」の開催

平成24年、福島県で「地域伝統芸能全国大会(愛称:ふるさとの祭り)」が開催されました。震災への国内外からのご支援に感謝を伝えるとともに、中断を余儀なくされた民俗芸能の再開などを通じて、復旧・復興に向けて歩みを続けるふくしまの姿を全国に発信しました。

この大会の意義を引き継ぎ、平成25年からは福島県版「ふるさとの祭り」を開催し、団体の継承意欲の向上を図るとともに、地域住民が集う「披露の場」として、人々の絆の再生を図ってきました。

## ふるさとの祭り2021開催の様子

令和3年は11月と12月に開催し、日頃の練習の成果を多くの方々にご覧いただきました。



▲とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)での芸能披露の様子



▲道の駅国見あつかしの郷での芸能披露の様子

## 福島県公式YouTubeチャンネルで配信中!

ふるさとの祭りに出演していただいた団体の芸能披露の様子は、福島県公式YouTubeチャンネルで配信しています。津波で芸能に使う道具一式が流されてしまい、一時は活動を中断しながらも、その後再開を果たした「熊川稚兒鹿舞(大熊町)」など、県内各地の様々な団体に披露していただきました。

詳細については、福島県文化振興課ホームページをご覧ください。



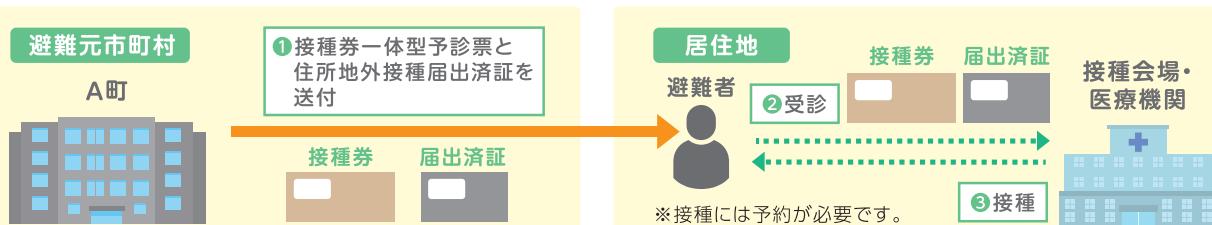
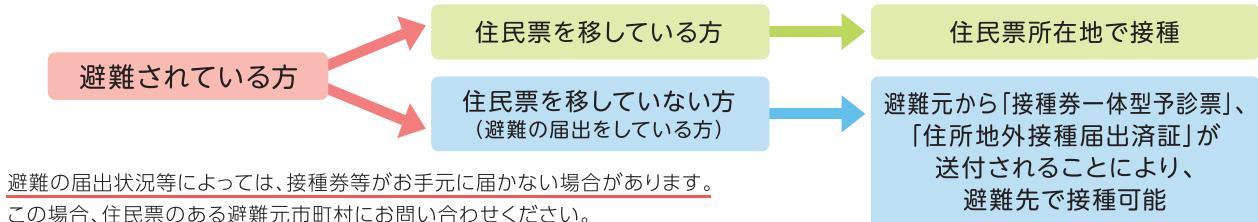
## 避難されている皆さまの避難先自治体での3回目のワクチン接種について

新型コロナワクチンの3回目接種(追加接種)については、令和3年12月1日より全国で開始されています。政府方針で前倒しが進められており、接種間隔が6か月以上経過した方に順次、各避難元市町村からご案内が送付されます。

接種は住民票がある市町村で受けすることが原則とされていますが、東日本大震災により避難されている皆さまは、住民票を移していない場合でも、1・2回目の接種(初回接種)と同様に特別な手続を行うことなく、避難先市区町村で接種を受けることが可能です(避難の届出をしている方に限ります)。

住民票のある避難元市町村から「接種券一体型予診票」と「住所地外接種届出済証」が送付されますので、避難先の住民と同様に接種予約をし、この両方を接種会場に持参いただければ、接種を受けることができます。

なお、予約手続は、避難先市区町村によって異なりますので、避難先市区町村に確認いただくか、広報等で確認されるようお願いします。



※避難先市区町村以外の自治体(避難元自治体を除く)で接種を希望する場合は、希望する自治体に「住所地外接種届出済証」の申請手続をしていただく必要があります。

※令和3年6月1日より、ワクチン接種の対象者が拡充され、12歳から15歳の方も対象となりました(3回目接種は18歳以上が対象です)。

※15歳以下の方が接種を受ける際は、原則として保護者の同行および予診票に保護者の署名が必要になります。

※3回目の接種について不明な点、心配な点がありましたら、避難元市町村にお問い合わせください。

※引き続き、1・2回目の接種も令和4年9月30日までは受けることができますので、詳しくは避難先市区町村にご確認ください。

※記事は令和4年2月24日までの情報に基づき作成しています。

## 全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」の届出をお願いします。届け出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村※から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができるようになります。

※13指定市町村:いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

### 全国避難者情報システムへの届出

①避難先の変更がある場合(転居など)

②避難を終了する場合(帰還・定住など)

①の場合

現在お住まいの避難先市区町村及び  
転居後の避難先市区町村の双方へ届出

②の場合

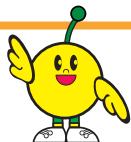
現在お住まいの  
避難先市区町村へ届出

### 原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から住民票を移さずに避難されている方で、  
避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出



## 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金の第11次公募を開始します



震災時に福島県原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者が、店舗や事務所整備など、事業を再開する時に必要な経費の一部を補助する「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」の第11次公募を行います。

### 対象者

原子力災害発生時に12市町村内で事業を行っていた中小事業者

### 対象事業

①12市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合

②原子力災害後、休業していた者、または休業していたとみなせる者で12市町村外において事業再開等を行う場合

※「12市町村外」における事業再開支援は、令和4年度以降、段階的に終了します。

### 補助金交付上限額 及び補助率

事業を再開する場所によって、補助上限額及び補助率が異なります。

詳しくは本県ホームページをご覧ください。

### 公募期間(予定)

令和4年3月下旬～8月中旬頃(確定次第、本県ホームページでお知らせします)

問 福島県経営金融課 ☎024-572-7019





## 医療を受ける際の一部負担金の免除期間の延長について

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者のうち、次の対象者に該当する方が医療機関で受診された際の窓口負担(1~3割)の免除については、令和4年3月1日以降、次のとおり免除が延長されました。

### 免除を受けることができる対象者及び免除期間の延長後の期限

対象者（東日本大震災発生後に他市区町村へ転出した方を含む）	免除期間の延長後の期限
・帰還困難区域の方 ・上位所得層 <sup>*1</sup> を除く旧避難指示区域等 <sup>*2</sup> の方	令和5年2月28日まで

\*1 「上位所得層」とは、医療保険の高額療養費の上位所得の判定基準等を参考に設定されます。

(国民健康保険の例では、基準所得額の合算額が、600万円を超える世帯で、毎年7月に前年の所得をもとに判定)

\*2 「旧避難指示区域等」とは、平成25年度以前に指定が解除された(a)旧緊急時避難準備区域等(特定避難勧奨地点を含む)、平成26年度に指定が解除された(b)旧避難指示解除準備区域等(田村市の一一部、川内村の一一部及び南相馬市の特定避難勧奨地点)、平成27年度に指定が解除された(c)旧避難指示解除準備区域(楢葉町の一一部)、平成28年度及び平成29年4月1日に指定が解除された(d)旧居住制限区域等(葛尾村の一一部、川内村の一一部、南相馬市の一部、飯舘村の一一部、川俣町の一一部、浪江町の一一部及び富岡町の一一部)、令和元年度に指定が解除された(e)旧帰還困難区域等(双葉町の一一部、大熊町の一一部及び富岡町の一一部)の5つの区域等。

詳細は下記にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

国民健康保険	お住まいあるいは住所がある市町村
後期高齢者医療制度	お住まいあるいは住所がある市町村または福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025

なお、国民健康保険等以外の方については、それぞれ加入している保険者までお問い合わせください。

国民健康保険組合	加入している国民健康保険組合
全国健康保険協会(協会けんぽ)	全国健康保険協会福島県支部 ☎024-523-3915
上記以外の健康保険等	加入している各医療保険の保険者またはお勤め先の事業者

問 福島県国民健康保険課 ☎024-521-7203または7204



## 高速道路無料措置の延長について



### 警戒区域等に居住されていた方 令和5年3月末まで無料措置期間が延長されました

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置は、平成24年より、**避難者の生活再建に向けた一時帰宅等の移動を対象に実施されています。**

なお、**令和4年4月1日から対象車種が「軽自動車等」・「普通車」・「中型車」となります。大型車等の通行は、無料措置が適用されません**ので、ご注意ください。

### 母子避難者等 令和5年3月末まで無料措置期間が延長されました

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置は、平成25年より、避難して二重生活となっている家族<sup>\*</sup>の再会を支援する目的で実施されています。

令和4年4月以降、無料措置を利用する場合、**令和4年度用の証明書(有効期限:令和5年3月31日まで)**が必要になりますので、証明書の切替えをお願いします。

なお、**有効期限の入っていない証明書**、または、**令和3年度用の証明書(有効期限:令和4年3月31日まで)**は、**令和4年4月以後、無料措置が適用されません**ので、ご注意ください。

手続が必要な場合	必要な手続
有効期限の入っていない証明書 または、令和3年度用の証明書を持っている場合	令和4年4月以降は、無料措置が適用されません。 避難元市町村より、利用資格を確認の上、順次、令和4年度用の証明書が郵送されますので、切替えをお願いします。 なお、証明書が届かない場合は、避難元市町村にお問い合わせください。
避難元の市町村へすでに帰還している場合	無料措置の対象外となるので、お手元の証明書は破棄してください。

\*対象は、震災発生時に福島県中通り及び浜通り(警戒区域等を除く)に居住しており、避難して二重生活となっている母子避難者等(妊婦含む)及び対象地域内に残る父親等であって、避難する子どもが18歳以下であること。

問 [証明書の申請に関する事]各市町村 ○○市町村 避難者 高速道路無料 検索 ↗

[母子避難者等の高速無料措置に関する事]福島県避難者支援課 ☎024-523-4250



## 奨学生募集のお知らせ

福島県では、経済的理由により修学困難な方に奨学資金を貸与します。

### 対象者

高校、専修学校(高等課程)、特別支援学校高等部、大学、短大、高等専門学校に在学する  
福島県出身の方

### 応募方法

願書・必要書類を在学する学校に提出

### 応募期限

各学校の指定する日(6月頃)

### 震災特例採用

原子力災害被災地域において被災した  
高校生などを対象とする別枠もあります。

貸与金額、貸与要件等の詳細は、福島県奨学資金のWEBサイトをご覧ください。

問 福島県教育庁高校教育課  
☎024-521-7775



## ふくしまで、咲こう。 福島県相双地域等で 介護職員として働きませんか

福島県相双地域等の介護保険施設等に従事する介護人材不足に対応するため、被災地における福祉・介護人材確保事業を実施しています。詳細はホームページをご確認ください。

### 奨学生貸付

相双地域等に所在する介護保険施設等で介護等の業務に従事しようとする福島県外居住者に対し、介護職員初任者研修等の受講料及び就職準備金を貸付します。

### 就職支援金交付

相双地域等に所在する介護保険施設等で新規に常勤雇用され、介護等の業務に6か月以上勤務した場合に就職支援金を交付します。

問 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 人材研修課  
☎024-526-0045



ふくしま

# Voice

帰還した人、起業した人、  
移住してきた人の声を紹介します。

Vol.24

中谷祥久さん  
(双葉町出身)



## 避難先で双葉ダルマ市を開催。帰還への思いをつなぐ。

双葉町からいわき市に避難して12年目を迎えます。神奈川県や埼玉県などでの避難生活も経験しました。地元や家族と離れて暮らすストレスから、同じく市内に避難していた消防団仲間と飲みに行くように。そこで「双葉町に戻るという希望を取り戻そう」と意気投合したことから、有志団体「夢ふたば人」を組織し、伝統行事「双葉ダルマ市」を開催することにしました。

ダルマ市は毎年1月に行われますが、夢ふたば人発足は2011年11月。残り2か月で準備しようと、町民のほか避難先の方々にもご協力いただきました。物品や場所を確保して開催にこぎつけ、江戸時代から続くという伝統をつなぐことができたんです。

避難先で初めてのダルマ市は、散り散りになった町民が再会する場となりました。涙を流して喜ぶ町民の姿や子どもたちの笑顔は、忘れられない光景です。ただ昨年はコロナ禍でダルマ販売のみの実施となりました。震災さえ乗り越えてきただけに悔しかったですね。その分ことしへは予防対策へのご協力も得て、延べ2,800人にご来場いただいている。町民の中には「すぐに双葉町へ戻りたい」と話す若者もいるなど、復興に向けてのエネルギーを感じました。

ことし6月以降には双葉町の避難指示解除が見込まれています。次回はいよいよ地元での双葉ダルマ市が実現するかもしれません。私たち夢ふたば人の最終目標は「みんなで双葉町に戻ること」。その目標に向けて一歩一歩近付いていきたいと思います。

縁起物が並ぶダルマ市  
盛り上げキャラも登場

巨大なダルマ引き像は  
双葉町民の希望と誇り!



## 私の10年Voice

89号の読者アンケートで、これから10年に向けた想いを募集しました。寄せられた声の一部を紹介します。

これから先、不便なく暮らせる病院、銀行、スーパー、学校などが建てられて人々が戻り、水力、風力、ソーラーパネル等で作った電気で走る車や自転車が利用できる、環境に優しいまちができるといいな。(会津若松市 30代)

受け継がれて来た古里の姿は、心のより所でもあります。ふっと古里を懐かしんだ時、記憶にある光景が残っていてほしい。ささやかな願いです。(浪江町 70代)



震災10年のふくしまの動き… バックナンバーでチェック!

福島 今が分かる新聞

検索

